

18歳で成人になる皆さんへ

問 暮らし安心課 (☎62-1058)

成人になると変わること、注意すべきことを確認しておきましょう。

18歳からできること

- ▶ 親の同意なしの契約（スマホの契約、クレジットカード発行、アパートの部屋を借りるなど）
- ▶ 10年有効のパスポートの取得
- ▶ 普通自動車運転免許の取得
- ▶ 国家資格の取得（公認会計士や司法書士など）
- ▶ 結婚
- ▶ 選挙の投票
- ▶ 性同一性障害の人の性別取扱い変更審判



20歳まではできないこと

- ▶ 飲酒、喫煙
- ▶ 競馬、競輪、競艇などの投票券（馬券など）を買う
- ▶ 養子を迎える
- ▶ 大型・中型自動車運転免許の取得



⚠ 消費者トラブルに注意

親の同意なしでスマホの契約やクレジットカードの発行などができるようになる一方、消費者トラブルに巻き込まれやすくなる心配があります。契約は法的な責任がある約束です。また、口約束でも契約は成立します。安易に考えず、正しい知識を持ち、悪質商法などにだまされないようにしましょう。

こんなところに気をつけましょう

- ✓ 軽い気持ちで契約しない
- ✓ うまい話に飛びつかない
- ✓ ネットの情報に流されない
- ✓ 契約をせかす者は相手にしない
- ✓ 借金をしてまで契約しない

もうけ話	美容関連	定期購入	SNS きっかけ
出会い系	18歳・19歳に気を付けてほしい 消費者トラブル 最新10選	異性・ 恋愛関連	
仕事関連	新生活関連	借金・ クレカ	通信契約

(独)国民生活センター HP抜粋

トラブルに遭ったと思ったら、1人で悩まず相談しましょう

◆消費生活センター ☎91-1195

(月・火・木・金曜 9時～12時、13時～16時)
※祝日・年末年始を除く

場 暮らし安心課

◆消費者ホットライン ☎188

近くの消費生活相談窓口につながります。
※年末年始を除く

二十歳の集い

問 生涯学習課 (☎62-1036)

◆2026かりや「二十歳の集い」実行委員募集

ID 1007532

内 ▶2025かりや「二十歳の集い」前日・当日運営補助

▶2026かりや「二十歳の集い」企画、準備、運営

対 2026かりや「二十歳の集い」対象者（平成17年4月2日～18年4月1日生まれの人）

申 7月5日(金)（必着）までに、①「二十歳の集い実行委員」希望、②郵便番号・住所、③氏名（フリガナ）、④生年月日、⑤電話番号、⑥出身中学校名をQRまたはEメール(syougai@city.kariya.lg.jp)で生涯学習課へ。



◆2025かりや「二十歳の集い」 ID 1004162

20歳の節目を迎えることをお祝いする会として「二十歳の集い」を開催します。

時 令和7年1月12日(日) 午後

場 総合文化センター

対 平成16年4月2日～17年4月1日生まれの人